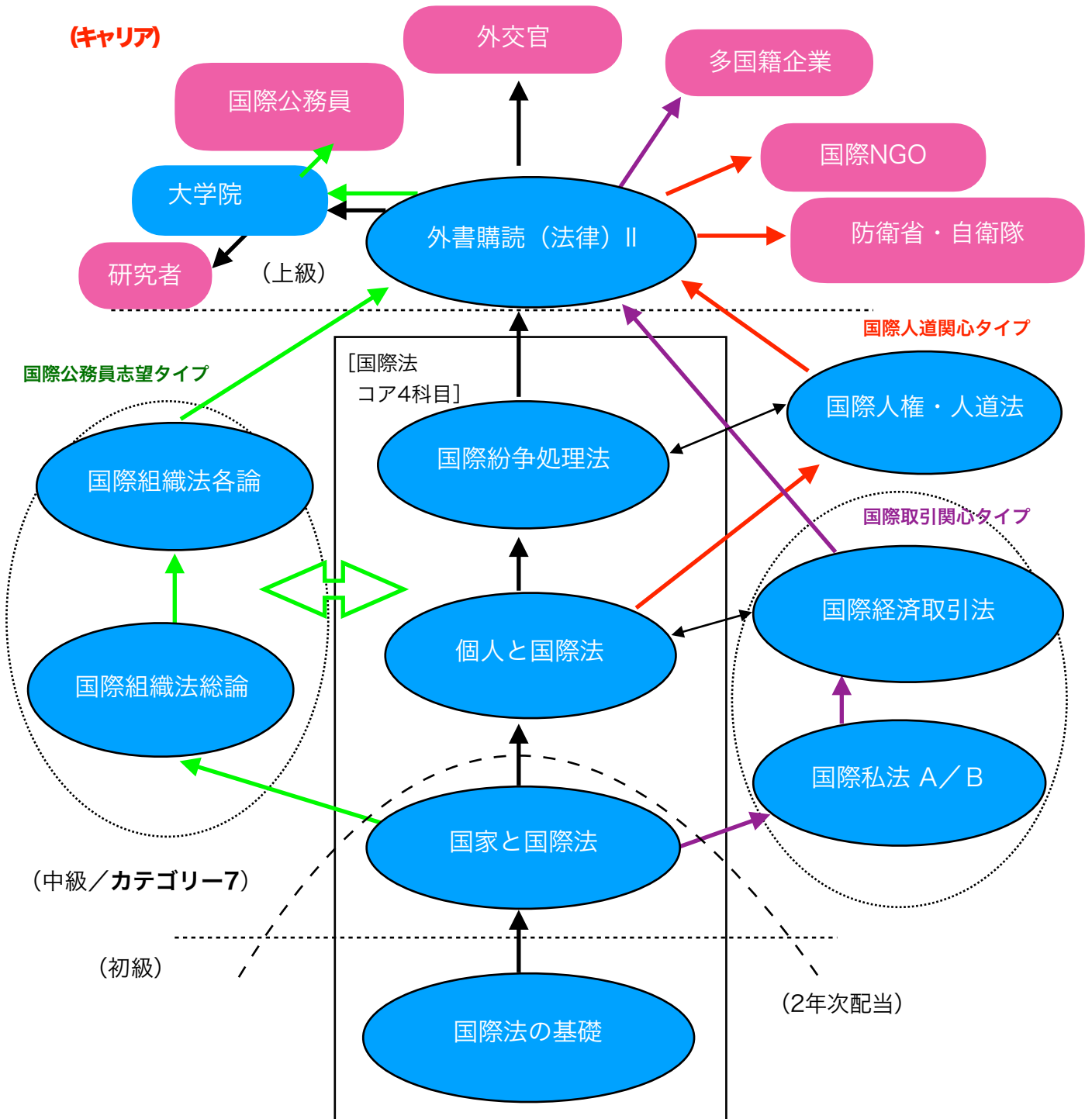


「国際法の基礎」履修後の履修モデル



<<凡例>>

- オススメのメインルート
- ↔ 相互に関連

(履修モデルの解説)

- ・国際法コア4科目＝基本！

国際法の基礎、国家と国際法、個人と国際法、国際紛争処理法の4科目が国際法のコア・パートです。どのような関心を持っていても、コア4科目を履修することが奨励されます。その後は、自分の関心・志望のタイプに基づき、他の国際関係法科目や関連諸科目を合わせて履修しましょう。

- ・外交官・外務公務員志望タイプ…外務省に勤め、外交に携わりたかったら；

－国際法コア4科目。その他、国際組織法総論・各論、国際人権・人道法、国際経済取引法、外書購読（法律）II 全般の履修がオススメ

- ・国際公務員志望タイプ…国際組織で働く国際公務員になりたかったら；

－国際法コア4科目＋国際組織法総論・各論＋外書購読（法律）II
－国際組織の知識と、外書購読（法律）IIは必須
－その他、国際関係史、国際政治、地域研究等の知識は有益
－さらに修士号を取るため、大学院へ！

- ・国際人道関心タイプ…自衛隊や、赤十字等の国際NGOなど、国際人道法の適用される現場で活動したかったら；

－国際法コア4科目＋国際人権・人道法－特に、国際人権・人道法は必須
－その他、刑事法科目の知識があると有益

- ・国際取引関心タイプ…多国籍企業や国際法務などに関心があったら；

－「国際法の基礎」「国家と国際法」で国家の基本を理解した後→国際私法A／B・国際経済取引法
－その他、私法科目（民法・商法・民事訴訟法）、経済法、労働法の知識を幅広く学ぼう